

「子育てを行う職員等を応援する取り組み」 ～ 一般事業主行動計画 ～

1 第2期目・一般事業主行動計画の目標達成見込につき計画期間等を変更しました。

五稜会病院は、平成24年3月末日までに計画の目標達成が見込まれるため、認定申請を行うことになり、この度策定計画の期間及び目標の一部を次のとおり変更しました。

(第2期目の基本方針) 変更なし

五稜会病院は、仕事と家庭を両立させることができる体制をさらに充実し、職員が長く安心して働きやすい就業環境にするとともに、この体制を地域の皆様にも拡充できるように2期目の行動計画を策定しました。

(概要) 赤字変更箇所

この取組は第1期に続く第2期目(変更前は22年4月～25年3月)にあたり、平成22年4月1日から平成24年3月31日迄までの2年間とし、定めた3つの目標が達成できるような職場作りを進め、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(認定マーク愛称:くるみん)を受けることができるように積極的に取り組んでいます。

(具体的目標)

- ・ 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員.....3年に1人以上取得すること。

女性職員.....取得率70%以上とすること。

目標達成への対策で、育児休業の対象年齢の変更(1歳 3歳)へは次期計画に繰り下げる予定で削除しました。

- ・ 計画期間内の院内保育所託児数を次の水準以上にする。

託児目標.....5名以上

- ・ 院内保育所の対象者を当院の職員に限定しない制度に改める。

平成24年4月25日更新

環境保全への取り組み

～ 環境保全行動計画書 ～

(第2回目基本方針)

第1回目の取り組みは目標を概ね達成しました。

みんなでECO上手になろう!

私達五稜会病院の職員は、21世紀の地球を守るため自主的に「環境保全の必要性に気付き、目標を持ち、行動する。」ことを誓い、実現に向けて取り組みます。特に、二酸化炭素削減と循環型社会の形成が重要であることを認識し、あらゆる場面で努力を傾注します。

(概要)

五稜会病院は、平成19年4月から札幌市生活環境の確保に関する条例に基づき、第1回目(3年)の「環境保全行動計画」を実行し二酸化炭素排出量の削減目標を達成することが出来ました。

平成22年4月から第2回目の計画(平成25年3月まで)を策定し、第1回目同様環境への負荷の低減に積極的に取り組んでいます。

(具体的目標)

- ・ 二酸化炭素排出量の削減

基準数値: 1,050tのCO2排出量から削減目標を3%とし1,020tをめざす。

- ・ 紙使用量の削減

基準数値: 2,493kgの使用量から削減目標を3%とし2,420kgをめざす。

- ・ 水使用量の削減

基準数値: 28,837m3の使用量から削減目標を3%とし28,000m3をめざす。

平成22年5月6日更新



(五稜会病院は、さっぽろエコメンバーの登録事業所です。)